



伊豆の国市 議会だより

2014年2月1日発行

No.32



12月定例会

一般質問	2
常任委員会報告	8
行政視察報告	10
議決結果・賛否一覧	12

一般質問

一般質問は最も意義のある発言の場であります。そして、住民からも重大な関心と期待を持たれる大切な議員活動の場でもあり、今回は14名が行ない当局の考え方を質しました。

2

遠距離通学児童 生徒に対する保護者 負担の軽減について

鈴木平一郎

問 遠距離通学児童・生徒の通学定期券に対する保護者の負担軽減については。

答 私の「七つの命題」に取り入れてあるとおり平成二六年度から、小学校児童の通学定期券購入費を一〇〇%補助するとともに、定期券購入の保護者立て替えの負担解消を図る。また、中学校生徒の通学定期券購入費に対する補助については、当面、補助率は据え置き、小学生と同様に定期券購入の保護者の負担軽減を図っていく。



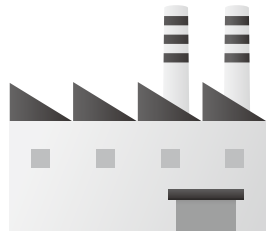
広域一般廃棄物処理施設の 公募について

問 現在の公募状況や支援策を確実に実施するための裏付けは。

両市自治会からの、施設建設候補地の候補申請は、現時点ではない。

答 両市自治会からの、施設建設候補地の候補申請は、現時点ではない。

支援策については、基金創設の準備をしている。



問 防災ラジオの配布については。

答 災害時の情報伝達の強化のため、多機能型の防災ラジオを配布するべく、平成二六年度予算編成に向けて事業経費、配布方法等について検討中。

平成二六年度 予算編成方針について

内田隆久

市制一〇周年記念事業

問 目的と具体的な事業内容は。

答 目的は市民の融和と一体感の醸成。記念式典、市歌・市音頭の制作、大時代祭パレード等を計画している。



鎌倉まつりパレード

歳入増・歳出減への取り組み

問 取り組み内容は。

答 歳入増については、市税等の収納率の向上、国・県の補助金等の活用、未利用資産の処分など。

歳出減については、事業評価や職員提案制度を実施。全事業の実績と効果を検証し、事業の縮小、統廃合等を図る。

問 機構改革により人件費が増えるのでは。

答 増えないように職員員の配置を考える。

**普通交付税の合併算定替
優遇措置縮小への対策**

問 五年間で一三億円縮減される。その対応は。

答 歳出削減、歳入確保の努力を重ね収支均衡を図る。また、先行の自治体を参考にして、財政規模縮小に向けた五年の財政計画を策定したい。

ネットいじめについて

問 具体的な対応は。

答 各学校にいじめ対応マニュアルを配布し対応方針や留意点を示し指導した。また、保護者と教員を対象にウェブサイトの現状や問題点についての研修を実施した。

市事業評価委員会 (事業仕分け)について

天野佐代里

問 対象事業の選定については。

答 選定委員会で十六事業を選定。事業の評価件数やテーマを設けるなど検討の必要がある。

問 評価結果は平成二六年度予算に反映されるか。

答 平成二六年度から実施すべき事業については予算編成過程で判断。事業の在り方の評価・成果指標設置なども見直しの必要がある。

行財政改革について

問 市長の戦略実施のための機構改革で、産業についての考えは。

答 農業がこれからの売り。宿泊業・土産物店も皆、商工・農業が商工の力を必要とするゆえに一括りと考える。

問 既存の経済団体が連携する仕組みが必要では。

答 農協・商工会・観光協会などで産業共同体を作らなければならないと思う。

そういう方向にいく一步の機構改革だと受け止めて欲しい。
葦山反射炉世界遺産登録は産業振興に繋げる活動に

問 産業振興としての取り組みは。

答 商工会では葦山反射炉にちなんだ商品開発に取り組み、今後もこの活動を支援していく。歴史遺産・イチゴ狩り・観光施設などを組み合わせた新しい宿泊プランを構築し、観光振興に繋げたい。

問 地域の特性を生かしたアイデアで他と差別化できるものを発信しては。

答 道路の愛称などで全国的に町おこしができると考えている。多くの市民に参加していただき、つくっていききたい。

平成二六年度

予算編成について

杉尾利治

問 限られた財源の選択と集中を図るための

事務事業の見直しとは。また、使用料・手数料の見直し等の取り組み状況は。

答 平成二八年度から交付税合併算定替優遇措置

の縮減が始まる。そこで全ての事務事業について実績と効果を検証し、事業の整理統合、縮小廃止、終期設定等を行うよう指示した。

使用料等も受益者負担の原則、市民負担の公平性確保の観点から適正化を図りたい。低所得者への配慮も考えたい。

市民税非課税世帯の保育料の無料化について

問 住民税非課税世帯では、国民健康保険税や家賃

の支払い、子供の送迎等のために車を所有する場合など

生活保護基準並みの暮らしとなる。三島市同様に本市も保育料を無料にすべきでは。

答 住民税非課税世帯の保育児八五人の内、六四

人は母子・父子・障がい者世帯のため条例により無料。その他の人からの減免申請は平成二四年度にはなかった。二人の保育料(試算額、約八六万円)は受益者負担としてやむを得ないと考える。

問 生活保護基準並みの生活ということは国

の定めた「健康で文化的な最低限度の生活」を下回っていることになる。そういう人に対して行政が「受益者負担」などと話すべきではない。

条例を改正して、減免申請をしなくても住民税非課税世帯については、保育料は無料となるようにすべきではないか。

答 論点はよく分かったので検討する。

文化の拠点づくりを

梅原秀宣

問 葦山反射炉の世界遺産への推薦、江川家資料の重要文化財指定、願成就院諸仏の国宝指定と朗報が続いた。今こそ文化の拠点づくりに踏み切るべきでは。

答 三図書館の集約や、生涯学習センター機能を有する施設の整備は、今後のまちづくりの基幹となる。図書館を含めた社会教育施設の在り方について協議する場を設けたい。

問 伊豆大島で大規模な土石流災害があったが、そのような災害への備えは十分か。また、災害時要援護者への支援体制は確立されているのか。

答 土砂災害についてはハザードマップを作成し警戒区域の住民に説明会を開

いている。要援護者対策については各区等と連携し支援者の確保に取り組みたい。

問 農業を取り巻く環境が厳しくなっている。後継者育成、六次産業化、鳥獣被害対策等で振興を図っていく必要があるのではないか。

答 給付金・補助金等で後継者の育成を図っている。平成二六年度には六次産業推進室を設け支援する予定。鳥獣被害に対しても対策を強化する方向で検討している。

問 事業評価委員会では、実績データや成果指標がないまま予算が組まれていた事業に対し評価委員から厳しい指摘があったが、どう受け止めたか。

答 市の事業の在り方を見直す機会となった。適切な事業展開ができるように全ての事業について成果指標の設定状況の再点検を行っていききたい。

特養ホームとグループホーム増設計画の進捗は

田中正男

問 特別養護老人ホームの入所待機者数は。

答 平成二五年一月現在、延べ四九〇名。重複申し込みを除いた待機者の実人数は、ぬくもりの里九九名、いちごの里一〇六名、葦山ぶなの森四六名の合計二五一名。



特養 いちごの里

問 平成二六年度に計画の小規模特養とグループホームの進捗状況は。

答 小規模特養は大仁白山堂に定員二五名で、平成二六年四月に着工予定。

グループホームは特養いちごの里の敷地内に定員九名で、平成二六年度中に完成予定。

地区要望に応える
予算確保を

問 平成二四年度の地区要望五一五件の内、実施が二〇八件で、実施予定の一三九件の多くは、予算が付けば実施するとしている。市民の要望に応える予算編成を。

答 地区要望の生活環境整備と市全体の防災、福祉、医療、産業振興、都市基盤整備などとのバランスを取りながら進めていく。

問 防犯灯やカーブミラーの設置要望は、基準外でも実情に合わせて対応を。

答 防犯灯は市街地及び住宅密集地では、既設より三〇メートル、概ね一〇世帯の住宅が隣接していることが基準だが、現場の状況と必要に合わせて実施していく。

少額でシステム導入できる相乗りタクシーを運行して市民の移動手段の確保を

三好陽子

問 市民が切望している通院や買い物などの移動手段の確保は急務。少額の予算で予約型相乗りタクシーを運行している自治体もある。参考にして、早く実施すべきではないか。

答 市の公共交通についてはオンデマンドを含めさまざまな方法で、交通空白地帯の解消を図っていく。

問 「老人憩の家」「高齢者健康会館」「高齢者温泉交流館」の三施設は利用無料の継続を六〇歳以上の使用料について、市長は「利用者負担など検討委員会を設置して検討する」と議会で答弁した。無料継続を望む市民の声に応えるべきではないか。

答 無料継続の要望がある一方で、無料化による課題も指摘されている。検討委員会の意見を聞きたい。

市民にしっかり提供できる市営住宅の長寿命化計画を入居希望者はいるのにメンテナン스가不十分なため公募しても応募がないような状況だ。長寿命化計画の基本的な考え方は。

答 人口五万人規模の市に見合う戸数を検討する。平成二六年度中に計画を作成、平成二七年度から建て替え・改修・廃止を進める予定。

問 市営住宅の長寿命化計画を人口五万人規模の市に見合う戸数を検討する。平成二六年度中に計画を作成、平成二七年度から建て替え・改修・廃止を進める予定。

答 市に見合う戸数を検討する。平成二六年度中に計画を作成、平成二七年度から建て替え・改修・廃止を進める予定。



市営田京住宅

六月定例議会での一般質問に対する答弁以後の行政の対応について

山下孝志

長岡焼却場周辺住民の健康調査について

問 長塚区、珍野区、花坂区住民の聞き取り調査をすると答弁されたが。

答 関係三区長との協議の結果、次の理由で調査不要とした。

一、病気の原因が特定不可能で因果関係の証明は困難。
二、調査を実施すると現在、問題があると誤解され過剰な不安を与え混乱を招く恐れがある。
三、スポーツワールド跡地への建設は白紙撤回となった。

問 スポーツワールド跡地活用検討委員会を立ち上げ七月から検討に入ると答弁されたが。

答 現在、検討中。検討委員会の設置まで



北江間採石場

には至っていない。市の大切な財産であり慎重に判断する必要がある。

北江間採石場跡地利用は

問

北江間財産区議会などの関係者の意見を

聞きたいと答弁されたが。

答

さまざまな観点から検討した。結果、広大な面積の造成、アクセス道路等のインフラ整備の財源確保、民間による施設経営の確実性の担保、森林法の縛り等の問題が明らかになり、サッカー場構想については断念した。今後北江間財産区とより良い活用に向け検討していく。

葦山・長岡中学校の学習環境の充実

柴田三智子

問

現在、大仁中学校には各教室にクーラー

が設置され良好な学習環境にある。一方、葦山中学校・

長岡中学校には扇風機が昨年設置されただけである。

今後、両中学校にも大仁中学校同様にクーラーを設置

する予定は。

答

財政状況が大変厳しい

中であるので国庫補助

金等の活用も研究するなど、今

後、葦山中学校と長岡中学校の

学習環境の整備について、平成

二六年度予算編成の中で財政

当局とも検討していきたい。

図書館事業について

問

魅力ある図書館運営も住民サービスの一

つととらえる。現在、三箇所

ある図書館を一箇所にして、

内容の充実や利用時間の延



葦山図書館

長など検討する考えは。

また、葦山時代劇場の図

書館を子ども図書館にして、

子育て支援の総合窓口も併

設するなどの考えは。

答

五万人規模の自治体で

三つの図書館を維持管

理するのは財政的に負担が大

きく集約的管理が必要である。

今後、図書館を含めた社会教

育施設のあり方について協議

する場を設けていく。三館と

も親子で利用できるスペース

がある。

葦山図書館の子ども向け化

と子育て支援総合窓口併設に

関しては、現在考えていない。

地震対策事業について

小澤五月江

問

車イス用仮設トイレの

答

平成二五年九月の総合

問

防災訓練で実施した。

答

備蓄品の更新、内容

問

の充実はできたか。

答

一般的な食料のほか乳

問

幼児・女性・障がい者が

答

必要とする備品を購入した。

問

耐震不足の地区公民

答

館に対する補助は。

問

国・県の補助金の活用、

答

コミュニティ施設整備

問

事業費補助金制度の拡充を検

答

討したい。

問

災害時における市庁舎

答

の自家発電稼働時間は。

大型公共施設のバリアフ

リー化について

問

アクセスがつからぎの

答

車イス専用スペース

問

は、利用者の目線に合わせ

答

て改善をすべきでは。

問

非常時の避難誘導を優

答

先して考えると現状の

問

形となるが、改めて考えてみ

答

たい。

問

旧大仁東小学校の活用につ

答

いては。

問

管理体制と利活用につ

答

活用する人材や地域活性化に

問

ついて有識者による協議の場

答

を設けたい。

問

野外炊事場設備工

答

事の計画と、その後の

問

の活用・運営計画は。

答

平成二六年二月完成

問

予定。完成後は青少年

答

団体・子供会等の団体を中心

問

に貸し出しをしていきたい。

源氏山公園の樹木の伐採について

柴田三敏

問 地権者を探し、許可を得ることが必要では。

答 眺望のために樹木を伐採するには、地権者の同意や風致地区に指定した基準の遵守等の課題がある。源氏山公園の環境整備については有識者、地元住民、関係団体が検討する場を設置したい。

国内、海外との友好都市交流について

問 国内の友好都市はどこか。都市交流を展開する場合の基本的な考え方は。

答 京都府長岡京市のみ。旧伊豆長岡町が昭和五十九年に姉妹都市提携をし、平成十八年に改めて姉妹都市提携をした。当面は、長岡京市との交流を市内の各階層に広げ、より深いものになりたい。また、葦山反射炉が世界

文化遺産として登録されれば、構成資産を有する十都市とは友好都市提携を結ばなければならないと思う。

さらに江川太郎左衛門の事績に基づく各市との友好交流も進めていく考え。

問 海外の友好交流都市の実態については。

答 国際友好都市交流を行っている市はない。旧伊豆長岡町が豪州のクラレンスバレー市、旧大仁町は米国のゲインズビル市と姉妹都市提携をしていた。しかしクラレンスバレー市からは捕鯨を理由に市議会で盟約の契約破棄を決定したとの通知があり姉妹都市提携を解消。ゲインズビル市との交流も現在、途絶えている。今後は、友好都市交流の締結や解消の際には、市民の皆様に事前説明、報告をしていきたい。

定住化人口の増加施策について

渡邊俊一

問 人のライフサイクルで本市の施策を考えると、中学校卒業時点までは近隣他市と比べても遜色はない。しかし大切に育てた子どもたちも市内や近隣に働く場がないと本市に定住することができない。就職、結婚と

いう次のステージに進めず人口は増えない。起業を支援し、子どもたちの将来の雇用の場を確保することが、定住人口増加のためには必要。近隣市町の起業支援の状況と本市の現状は。

答 近隣では伊豆市、三島市、沼津市が起業希望者への支援制度を設けている。現在、本市では希望者からの相談を受けた場合には、専門的な知識も必要となるため、商工会を相談窓口として紹介している。商工会では、国と県の制度と合わせて資金融資や経理、税金の相談を受け付けている。



問 伊豆の国市独自の起業支援策を検討する考えは。

答 他市町の起業支援策などを参考に、より効果的な支援策を検討したいと考えている。

県議会議員時代には、創業者支援事業（しずおか夢起業支援）に関わった。商工会関係の施策の取り組みを夢プランとして取り上げていき、このまちに住んでいただく方を増やしていきたいと思っている。

子育て支援課支援センター設置を

後藤眞一

問 市民からの要望は。

答 安心して子供が遊べる公園や子育て支援センターの設置、道路整備、医療費助成の拡大、子育てできる職場など。

問 子育て支援追加策は。

答 実施中の調査の結果から施策に反映させたい。

問 子育て支援センターの設置は。

答 多くの職員やスタッフを要し、現時点では難しい。あり方を考えていきたい。

担当部署については、平成二六年度の組織機構改革で社会福祉課内に子育て支援室を設置し、充実強化を図りたい。

問 新しい制度による保育と教育の提供とは。

答 詳細は不明確である。相談等充実させていきたい。

児童発達支援センター設置へ

問 発達支援センターの

目的と対象者は。

答 障がいのある乳幼児の療育と保護者への支援。

問 設置計画・設置内容は。

答 旧葦山東幼稚園跡地を利用。平成二六年度に

建設完了、平成二七年四月の開設を目標としている。

内容は指導訓練室・医務室・相談室等を予定。

問 委託先の選定の仕方は。

答 選定委員会を設置し、嘱託医・臨床心理士・

相談事業等基準を定め、療育経験のある事業所を公募。

問 乳児、園児、就学以後

と、つながりが大切だが、

答 関係担当者が連携会議を持って、情報の共有、交換をしていく。

スポーツを軸に

観光振興を

鈴木照久

問 本市の、どの施設を使用し、何のスポーツを行うのか、構想は。

答 市の施設は、オリ

ピックの強化合宿や全

国クラスの大会を誘致するに

は規模・設備等十分でない。

市としては、近隣市町との連携による合宿や大会の誘致

活動を行うと共に、新たな施設整備の検討をしたい。

問 「スポーツワールド跡地に公式戦のできる

施設建設」構想の具体化は。

答 民間活力を最大限導入しなければ整備は難しい。

現在、複数の民間事業者と接触を持ち、可能性の高い活用策を、運動施設の設置も含め検討中。活用案がまとまれば議会に示したい。

問 スポーツ振興課を設置し、充実化を。

答 現在、スポーツ振興は社会教育課が、観光振興は

観光商工課が所管しており、両課の連携と協働を図りたい。

民生委員について

問 本市民生委員の来期の推薦状況は。

答 伊豆の国市の民生児童委員の定数は、四

名増員の一二七人です。来期再任者が七〇名・新規五

七名全員の推薦が完了した。

問 本市の委員推薦方法を各区长と市関係者との

合同推薦制にはできないか。

答 区長の皆様の負担が軽減できるように行政として協力・支援をしていきたい。

問 認知症患者への対応は専門知識のある方の

対応にすべきではないか。

答 専門職のケアマネジャーが付き、対応している。

市議会議員全員研修会

平成二五年二月一六日

伊豆の国市「あやめ会館」三階多目的ホールにて議員研修会を開催しました。

国土交通省中部地方整備局

沼津河川国道事務所長大儀健一氏を講師に「伊豆縦貫自動車

道の状況について」研修しました。当日は、市職員も含めて六

九名の参加者がありました。

講演では「二月一日に東駿河湾環状道路が開通すること

により、『伊豆が一つ』となって『新たな玄関口』がオープンす

る伊豆の魅力をこれまで以上に発信しなければなりません。

伊豆の魅力は歴史、文化、食、アクティビティなど多分野にわ

たります。この半島の魅力を地域で議論して共有し、効果的に

発信することが、伊豆半島活性化の大チャンスに繋がります」とのお話でした。

フィリピンと伊豆大島に一〇万円を寄付

伊豆の国市議会は平成二五年一月二十九日、フィリピンの台風被害に対する救援金と伊豆大島の土砂災害に対する義援金計一〇万円を日本赤十字社に寄付しました。



寄付金贈呈



全員研修会

総務委員会

伊豆の国市緊急地震対策基金条例の制定について

静岡県第四次地震被害想定及び、地震・津波対策アクションプログラム2013の公表を踏まえ、平成二五年度から二

七年度までに、市町が「緊急地震・津波対策交付金交付要綱」及び「緊急地震・津波対策基金

事業実施要領」を創設することになり、県からの交付金を受けるための「伊豆の国市緊急地震

対策基金条例」を制定するもの。

■基金を取り崩して事業に充てる場合、公民館の耐震化などに充てられるか。

消防関係・行政無線・消防の広域化の事務・家庭内家具固定など、地震対策関係のものとなっているので、地震対策という

ことであれば対象となる。

■県からの交付金と、給与削減分を分ける理由は。

交付金とその利息が、平成

二八年三月で余っていた場合、返還するので明確にするため。

念頭においた上で、徹底していただきたい」としました。

伊豆の国市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

■総務企画部を市長戦略部と総務部に分けた理由は。

市長の交代に伴う新たな政策の展開、交付税合併算定替

の終了に伴う市の財政の逼迫、事務の合理化や職員再任用制度の導入等への対応など、業務が複雑多岐にわたるため、対応する体制としたい。

■市長戦略部は権限が集中しすぎることはないか。

市長が掲げる政策の内、全庁を挙げて推進すべきものや新たに展開を図るものを所掌

することから、他の部と連携し調整を図りながら業務を推進していく。

参考意見として、「危機管理

監の再編など、市民に解りにくい経緯がある。行政運営について、現場があるということ

伊豆の国市税条例の一部を改正する条例の制定について

改正の内容は、国の税法改正に基づき、市税条例の見直しを行うもので、主に個人市民税に係る。

①公的年金からの特別徴収制度の見直し、②金融所得課税の一体化等の見直し。

■改正点の市民への広報や対応については。

広報やホームページ等を予定。損益通算並びに繰越控除の特例の対象範囲が拡充されたことに伴い、確定申告書提出者がこれまで以上に増えることが予想され、適正な課税に努めて参りたい。

平成二五年度伊豆の国市一般会計補正予算

■市制施行一〇周年事業音頭等製作費で一流の作詞家・作曲家に委託する理由は。

後世にずっと残っていくものなので、ある程度の方をお願いをしていく。

■会計課事務の合理化については。

来年度に実施を考えていたが、タイミングよく緊急雇用の事業でという話が来たので、今回事業化していきたい。

■地域連携強化事業の事業化の経緯は。

来年度に実施を考えていたが、タイミングよく緊急雇用の事業でという話が来たので、今回事業化していきたい。

■市税滞納処分事業の公売物件鑑定料二〇万二千円は。土地一件分の物件です。

福祉文教委員会

伊豆の国市「子ども・子育て会議条例」制定について

■平成二六年一月一日施行のねらいは。

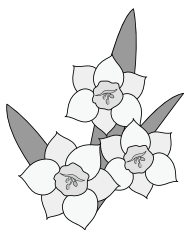
「子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、平成二六年一月から会議を開きたい。

■新子育て三法での保育や教育の良質さの把握のため、年一回以上開催して諮問する考えは。

事業計画策定後は計画の進捗状況等を審査するため、年二回は開いていきたい。

■事業所内保育所は対象になるのか。

地域型保育費給付の対象になる。定員決定や事業開始時には、会議の意見を聞き、地域に合ったものにしていくとするねらいがある。



伊豆の国市健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

■投資家にとって厳しくなったのか、楽になったのか。基本的には楽になったと思う。損益通算の拡大により、合算して計算できるようになる。

■改正によって大きな影響はあるのか。

ほとんど影響は出ないと考えている。

平成二五年度伊豆の国市一般会計補正予算

《教育部》

■保育対策等促進事業県の補助金三五〇万円と、保育園運営総務事業・子育て支援システム構築業務委託料七六〇万円の内容は。

子ども・子育て三法より保育料の変更がされるので、認定や支給および確認や管理業務のシステム設計。

■放課後児童教室運営事業は、制度拡充の方向性があるのか。

平成二六年度の希望調査では、菰小以外は定員に収まる。菰小は平成二六年度第二教室の拡張工事を予定している。しかし、四年生まで拡充すると見直しが必要。

■電気料の補正は、扇風機設置によるものか。また、ナイター照明電気料は。

大仁中以外のすべての小学校の普通教室に、一教室あたり四台ずつ設置して有効利用されたため。ナイター照明の電気料がいくらかは、同一敷地内の電気料は一つのメーターで管理しているため不明。

■外国人講師配置委託料の契約先や委託先の決定方法は。

一年ごとの契約。県内に営業所があり派遣実績がある、研修体制が整っている等の優秀な業者の中からプロポーザル方式により決定。

《保健福祉部》

■社会福祉協議会助成事業補助金の減額補正の内容は。

社会福祉協議会で定款の変更がなされ、人件費の減額補正である。補助金の人件費は一〇〇％。委託事業で案分が異なる。

■福祉対策基金の金額は。基金は一億四〇五万四〇〇〇円である。

■児童手当給付事業で、子ども手当の振替は済んでいるのか。

平成二五年度は全て児童手当。当初少なく見込んだが、一、二人分の増額である。

■災害医療衛星電話整備事業費補助金は。

田方医師会が県に申請して、市はトンネルで支払う。携帯電話と衛星電話端末の整備負担金。順天堂静岡病院は整備済み。



観光建設委員会

平成二五年度伊豆の国市一般会計補正予算

■農業後継者育成事業二六一〇万円減額は。

新規就農者が就農するのに必要な農業用施設建設の融資額に対し、補助金を交付する予定だった五人の内、ミニトマトの四人が、補助金交付を受けると施設建設の時期が、作付けに間に合わないため辞退したものの。

■世界遺産登録推進事業二〇七万三〇〇〇円は。

伊豆箱根バス二台と東海バス一台の後部に、反射炉世界遺産への宣伝ラッピングをする費用と、反射炉入口に付ける看板一枚、歩行者用矢印表示二枚の設置工事費。

■廃棄物処理施設組合設立準備会負担金三三万四〇〇〇円は。

建設候補地の応募促進に伴

う検討地区の先進地視察の費用で、磐田市クリーンセンターへ六回の視察を予定。

■内中橋架け替え負担金二六八万二〇〇〇円の増額は。本年度工事完了に伴う精算額の負担金の増額分。幅員四五メートルの橋を、古川の回収工事に合わせ七・五メートルにするもので、負担額は市が七〇％、県が三〇％。

■公園一般管理事業の用地購入費四千万円は。

寺家にある守山東駐車場敷地一〇五七㎡の借地を、地権者の死亡により相続人から、市に買い取りの要望があり購入するもの。

地区の特性に合ったきめ細かいまちづくりのルールを定め、計画的により良いまちへと誘導していくためのもの。

■決定の流れは。

都市計画法に基づいて、原案を作り、公告及び縦覧を行い都市計画審議会に諮り決定。

総務委員会

■視察研修日

平成二五年一月五日

七日

●新潟県三条市

「地域公共交通の取り組みについて」

既存の路線バスを活用した高校生通学ライナーバスや、一部地域のコミュニティバスの運行、市内に六一一の停留所を設置し、タクシーを利用したフルデマンド方式の公共交通「ひめさゆり」などの運営に取り組んでいた。

デマンド交通停留所は、地区自治会長から要望やアンケートを取って決め、三年に一度見直しをしている。

当市で実施するための課題として、住民の要望を重視する事で過剰サービスに陥りやすいのでは。維持するための負担金の増加が問題。等の意見であった。

●長野県軽井沢町

「災害時における議員の行動マニュアルについて」

「軽井沢町議会災害時行動マニュアル」を平成二四年に作成し、執行部と連携し災害に備えていた。災害時に各議員が、情報を収集し行政側に迅速に伝えることが主な役割。

また、通年議会制を採用し、議長判断で災害時などいつでも議会を開催できるなど、議会運営の柔軟性・効率性を高めることができる仕組みとしていた。

当市でも早急に検討する必要があるという意見が多かった。

●群馬県前橋市 前橋プラザ

元気21(市民活動センター)

「行政における市民公益活動団体への支援について」

平成一七年に開設した施設を、平成二四年度には、NPO市民活動を支援する会に運営を委託。公設民営とした理由は、市民の考え方で活動する本来の目的や、市が管理・運営

した場合の予算的な面も考慮したとの事。

また、公募制のパートナーシップ事業は、提案を審査委員会が選考し、一事業につき四〇万円を上限に市が補助し、市民と行政が対等な立場で実施するもの。

貸館業務が主となっている等、問題点もありましたが、当市においても、市民協働に対する体制づくりや、活動の拠点となる施設の利用形態などを参考に今後、取り組むべき等の意見であった。



市民活動センター

福祉文教委員会

■視察研修日

平成二五年一月三日

一五日

●茨城県常陸太田市

「少子化・人口減少対策への取り組みについて」

世代間及び世代内における給付や負担の公平性と、就労・結婚・妊娠・出産・子育てのしやすい街づくり。お母さん候補の女性をターゲットにしていた。

新婚家庭の家賃助成、住宅取得促進助成、住宅ローン利子割引など。

相談センターや出会いイベント・婚活への助成など、出会の場の創出企画。

子どもを増やすために、不妊治療費助成・妊産婦医療費助成・乳児おむつ購入費助成・保育料の減免・子ども医療費助成など。

両立支援としては、保育所入所要件弾力化・保育所民営

化の推進・短期保育入所・放課後児童クラブ全域設置などであった。



常陸太田市

●茨城県城里町・千葉県柏市

「高齢者にやさしいデマンド交通について」

交通弱者の生活支援、病院や買い物の移動手段として、市内限定だが「玄関から、玄関まで」と、高齢者や妊婦や病弱者などにはうれしい配慮である。

予約制で一回三〇〇円のチケット制。必要な人が必要ないだけ乗車でき、受益者負担の精神にも合っている。

課題は、地域の業者の協力が不可欠で、バス・タクシーへの配慮が必要。



ふれあいタクシー

●千葉県千葉市立中央図書館 「図書館運営についての現 地調査」

生涯学習センターと併設され、コンピューター制御による検索システムは、スピーディーなサービス、省力化が可能にしている。

インターネットでの予約や延長の処理、無料での宅配システムや障がい者へのサービスの充実など学ぶ点はある。

市民の要望はどこにあるかを調査して、開館時間延長や移動図書館など応えていくべきではないか。

市の資料は他所では保存保

管してくれない。資料館としての役割も大切である。

●神奈川県相模原市

「廃校施設等の活用状況について」

旧大仁東小学校の活用方法として宿泊体験施設に改造するとき、社会教育施設としてどうあるべきかを探る。

市教委の管轄で、指導主事や事務職と非常勤職員が従事し、管理者と指導者がいて、自主事業計画を含み、周辺地域の人の支援を受け野山を利用して自然体験活動をしている。



ふるさと自然体験教室（やませみ）

観光建設委員会

■視察研修日

平成二五年一月一九日（

二一日

●群馬県藤岡市

「景観計画・景観条例について」

蕨山反射炉世界遺産登録に必要とされる景観計画・景観条例について視察。

藤岡市は、平成二六年に世界遺産登録を目指す富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産である高山社跡を持ち、平成二四年度に景観計画を制定し、平成二五年四月に景観条例を制定。

景観条例の具体的な建物や工作物の規制は、高さ一五m又は千㎡を超えるものが届け出対象で、高山社跡周辺の重点景観計画区域は全て対象となる。木・竹の伐採についても届け出を要する。規制に対しての補助制度については、今後、条例改正も含めて細かい要綱等も整備していくとのこと。

●群馬県渋川市

「観光基本計画策定に關することについて」

本市が平成二五、二六年度で策定予定の観光基本計画について視察。

日本有数の温泉地（伊香保温泉）を有する伊香保町との合併で、観光が市の主要産業となり策定した経緯がある。

緑豊かな自然環境、名所旧跡、各地域の伝統的な祭り・文化等、豊富な観光資源を生かしてネットワーク化を図ることで、観光客の周遊性を高め交流人口の拡大や地域産業の振興などへ繋げていくとのこと。



伊香保温泉

●群馬県みなかみ町（一社）

みなかみ農村公園公社
たくみの里

「農業を生かした体験型観光施設の現状について」

「たくみの里」は旧新治村の時から、「全村公園化事業」として農業と観光を結んだ体験型農村観光事業に取り組んでいる。

農村集落に残る歴史文化財や、わら細工・竹細工等の技を持つ匠を活用した体験施設が各集落に配置され、さまざまな体験ができる。現在では、年間四〇万人が訪れる体験型農村観光地となっている。



農村公園たくみの里

平成 25 年第 4 回(12 月)伊豆の国市定例議会

12

平成 25 年 12 月定例会は、11 月 29 日から 12 月 19 までの 21 日間で行われました。
平成 25 年度補正予算・条例の一部改正などについて審議し、原案どおり可決しました。

審議結果・賛否一覧表

議案 番号等	議案の名称	審議 結果	小 澤 五 月 江	内 田 隆 久	梅 原 秀 宣	柴 田 三 敏	佐 野 之 一	杉 尾 利 治	天 野 佐 代 里	渡 邊 俊 一	鈴 木 照 久	柴 田 三 智 子	後 藤 眞 一	田 中 正 男	鈴 木 平 一 郎	山 下 孝 志	水 口 哲 雄	三 好 陽 子	古 屋 鋭 治
第 73 号	伊豆の国市緊急地震対策基金条例の 制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 74 号	伊豆の国市子ども・子育て会議条例 の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 75 号	伊豆の国市部設置条例の一部を改正 する条例の制定について	可決	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	—
第 76 号	伊豆の国市税条例の一部を改正する 条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 77 号	伊豆の国市国民健康保険税条例の一 部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 78 号	伊豆の国市社会教育委員条例の一部 を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 79 号	静岡県市町総合事務組合の規約の変 更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 80 号	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 81 号	道路の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 82 号	平成 25 年度伊豆の国市一般会計補 正予算(第 6 号)	可決	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
第 83 号	平成 25 年度伊豆の国市後期高齢者 医療特別会計補正予算(第 2 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 84 号	平成 25 年度伊豆の国市下水道事業 特別会計補正予算(第 3 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 85 号	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 86 号	道路の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求 めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ 1 ○賛成 ×反対 ※ 2 議長(古屋鋭治)は、可否同数の裁決以外は採決に加わらない。

【表紙写真】

タイトル：宴のあと
場 所：江川邸
撮 影：梅原秀宣さん

編集／議会だより特別委員会

委 員 長 柴田三智子

副委員長 内田隆久

委 員 梅原秀宣 佐野之一

杉尾利治 鈴木照久

発行／伊豆の国市議会

〒 410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340-1

☎ 055-948-1417 FAX 055-948-2913

<http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/>

次回議会の予定

平成26年 第1回定例会

2月21日(金) 議 会 初 日

3月11日(火) 一般質問初日

3月19日(水) 議 会 最 終 日